

# 「フルハーネス型安全帯の使用に係る特別教育」 実施要領

一般社団法人秋田県労働基準協会

## 1. 受講対象者

高さ2m以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型安全帯を用いて行う作業に従事する18才以上の者。(平成30年6月19日安衛則一部改正 平成31年2月1日施行)

## 2. 日時及び会場

日 時 令和5年1月20日(金) 午前9時～午後3時50分  
(午前8時50分から開講オリエンテーションを行ないます)  
会 場 協働大町ビル(秋田市大町3丁目2-44)

## 3. 講習科目(学科と実技の両方を実施します)

- (1) 作業に関する知識(1H)
- (2) 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識(2H)
- (3) 労働災害の防止に関する知識(1H)
- (4) 関係法令(0.5H)
- (5) 実技・墜落制止用器具の使用方法等(1.5H)

**※現在使用しているヘルメット・安全帯をご持参ください。**

## 4. 受講料等

区 分	会員事業場	その他の事業場	備 考
受 講 料	6,600円	12,100円	消費税含む
テキスト代	990円	990円	消費税含む
合 計	7,590円	13,090円	

※学科教育科目一部免除資格所有者でも全科目の受講となります。

※会員事業場とは、当協会の会員です。

※テキスト代は変更になる場合があります。

## 5. 定 員 50名(定員になり次第締切ります)

## 6. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を貼付し、郵送または持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。  
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は**1月13日(金)**とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください。

☆ 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44 協働大町ビル3階  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
TEL 018-862-3362 FAX 018-862-3729

☆ 振込先 秋田銀行 大町支店 (普)967575  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
専務理事 町田 良則(まちだ よしのり)

## 7. その他

- (1) 全科目を受講した方には「修了証」を交付致します。
- (2) 事業場には「講習実施証明書」を交付致します。